

第 86 期

報 告 書

平成25年 4 月 1 日から

平成26年 3 月 31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、金融政策および経済政策の効果等により円安が進み、企業業績の改善がみられるなか株価も上昇し、緩やかな回復基調で推移してきました。

当期の株式市況は、日経平均株価が期初12,135円で始まった後、円安や政府の経済政策への期待感から上昇基調で推移しましたが、円相場の上昇や中国経済の先行き不透明感から5月下旬に下落に転じた後は、14,000円を挟んでの展開が続きました。12月には、世界的な金融緩和の流れや欧米の景気回復期待、円安の進行を受けて6年ぶりに16,000円台を回復、12月30日には16,291円まで上昇しましたが、年明けから円高や新興国における経済の先行き不透明感から再び下落し、最終的には前期末の終値12,397円に比べ19.6%上昇の14,827円で当期を終えました。

こうした経済環境のもと、当取引所では、上場会社へのIRや新卒採用等のサポート・サービス、取引参加者との投資セミナーやウェブ上での株式投資コンテストの実施等を通じ、市場や上場銘柄の知名度向上に向けた取り組みを継続してまいりました。

また、新規上場の促進に向け、市場の信頼性・公正性を維持しながら上場機会の拡大を図るため、市場第二部およびセントレックスの株式の流動性に係る上場基準等の見直しを行うとともに、地域における企業の株式上場に向けた成長支援を図り、地域経済の活性化・発展に寄与することを目的に、中部地域の地域金融機関との連携協定を締結、中部地域に根ざした証券取引所としてのプレゼンス向上に努めてまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

- ① 取引参加料金
取引参加料金の減額措置終了等により、5億2百万円（前期比4.1%増）となりました。
- ② 上場関係収入
上場会社の公募増資等の増加に伴う上場手数料の増加等により、1億83百万円（前期比9.8%増）となりました。
- ③ 情報関係収入
相場情報提供契約者における端末台数の増加等により、4億38百万円（前期比1.3%増）となりました。
- ④ その他の営業収益
新規上場および市場第一部銘柄指定の審査に係る手数料の増加等により、55百万円（前期比6.8%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、11億80百万円（前期比4.0%増）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第85期 (平成24年度)		第86期(当期) (平成25年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取 引 参 加 料 金	482,174	42.5%	502,164	42.5%	4.1%
定 額 参 加 料 金	480,086	42.3%	498,960	42.3%	3.9%
定 率 参 加 料 金	2,087	0.2%	3,204	0.3%	53.5%
参 加 金	—	—	—	—	—
上 場 関 係 収 入	167,380	14.7%	183,792	15.6%	9.8%
上 場 手 数 料	23,150	2.0%	48,860	4.1%	111.1%
年 間 上 場 料	144,229	12.7%	134,932	11.4%	△6.4%
情 報 関 係 収 入	433,377	38.2%	438,926	37.2%	1.3%
そ の 他 の 営 業 収 益	51,873	4.6%	55,386	4.7%	6.8%
合 計	1,134,806	100.0%	1,180,270	100.0%	4.0%

一方、当期の営業費用は、人件費およびシステム関係設備に係る減価償却費の減少等により、9億47百万円（前期比0.5%減）となりました。

その結果、営業利益は、2億33百万円（同27.5%増）となりました。

営業外収益は、50百万円（同10.6%減）となり、経常利益は、2億83百万円（同18.5%増）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億83百万円（同18.5%増）となり、当期純利益は、1億50百万円（同3.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額52百万円であり、その主な内容は備品の購入およびソフトウェアに係るものとなっております。

(3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国の証券市場は東京への一極集中となっており、当取引所をとりまく経営環境は厳しい状況が続いておりますが、三大経済圏の1つである中部経済圏には証券取引所という経済インフラが必要であるとの認識に立ち、利用者ニーズを捉えた市場サービスを提供することにより、地域経済の一層の発展に寄与してまいりたいと考えております。

こうした中、当取引所の企業規模や市場規模を生かし、顔の見える証券取引所として市場利用者との“Face to Face”のコミュニケーションを大切にしながら、きめ細やかなサービスを実施することにより、国内において市場選択の機会を提供するとともに、次の事項を経営目標として掲げております。

- ・ 上場促進活動に積極的に取り組み、上場企業数の増加に努めます。
- ・ 自主規制機能の適切な発揮および市場インフラの安定的な提供により、市場の信頼性・公正性を維持します。
- ・ 積極的に情報を発信していくことにより、当取引所の市場および上場銘柄の知名度向上を図り、市場のブランド確立に努めます。
- ・ 安定した収益の確保および低コスト体質の維持により、安定配当を継続します。

また、「新規上場企業の獲得」、「売買の活性化」および「ブランドの確立・プレゼンスの向上」という3つの重要課題のクリアに努めるため、“顧客”である上場企業、取引参加者、投資家等への一層のサービス向上に取り組むこととし、次の項目を重点課題として位置付け、今後の市場運営に取り組んでまいります。

- ① 名証未上場企業への取り組み
 - ・ 積極的な個別アプローチによる情報提供・上場勧誘
 - ・ IPO関係先、地域金融機関等との連携によるIPOのサポート
- ② 上場企業への取り組み
 - ・ 上場事務、株式事務、IR活動、採用活動等へのサポートの実施
 - ・ 上場企業への個別訪問等を通じたコミュニケーションの促進
- ③ 取引参加者への取り組み
 - ・ 個人投資家を対象としたイベントへの参加機会の提供
 - ・ 自主規制関連情報およびノウハウの提供
- ④ 個人投資家および一般への取り組み
 - ・ IRイベント、セミナー等による名証市場および上場銘柄のPRの推進
 - ・ 証券知識普及活動および証券投資教育の実施

そして、中部経済圏の経済インフラとしての役割を果たすべく、市場運営を独立して継続していくために必要な収益の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第83期 (平成22年度)	第84期 (平成23年度)	第85期(前期) (平成24年度)	第86期(当期) (平成25年度)
営業収益	1,455,122	1,245,017	1,134,806	1,180,270
営業利益	343,563	207,204	182,883	233,193
経常利益	395,730	261,652	239,643	283,944
当期純利益	217,753	124,007	144,768	150,377
1株当たり当期純利益	2,120円49銭	1,207円59銭	1,409円76銭	1,464円38銭
総資産	6,056,434	6,124,287	6,324,794	6,465,482
純資産	5,192,674	5,265,123	5,358,546	5,457,578

(第83期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比26.1%減少、営業費用は、システムエンジニア・オペレータ費用の削減およびシステム関係設備に係る減価償却費の減少により前期比6.3%減少し、営業利益は、前期比56.0%減の3億43百万円となりました。当期純利益は、前期比50.6%減の2億17百万円となりました。

(第84期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比14.4%減少、営業費用は、新業務システムが7月に稼働したことに伴い、保守費用等のシステム管理運営コストの削減を図ったことにより前期比6.6%減少し、営業利益は、前期比39.7%減の2億7百万円となりました。当期純利益は、前期比43.1%減の1億24百万円となりました。

(第85期) 営業収益は、取引参加料金の減少等を受け前期比8.9%減少、営業費用は、前期に実施したシステムリプレースの効果によるシステム管理運営コストの減少等により前期比8.3%減少し、営業利益は、前期比11.7%減の1億82百万円となりました。当期純利益は、前期比16.7%増の1億44百万円となりました。

(第86期) 当期の状況については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	188	188
	市場第二部	99	99
	セントレックス	14	14
	計	301	301
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		304	1
新株予約権付社債券		2	2

② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	38
I P O 取 引 参 加 者	—
株価指数オプション取引参加者	—
計	38

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
38名	—

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（5名）、派遣社員（1名）およびパートタイマー（1名）が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 34名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300株	8.08%
SMB Cフレンド証券株式会社	8,200	7.99
岡地証券株式会社	6,375	6.21
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
高木証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村證券株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
SMB C日興証券株式会社	2,550	2.48
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	畔 柳 昇	
取締役副社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	荒 木 隆 司	トヨタ自動車(株)顧問
取 締 役	岡 地 敏 則	岡地証券(株)代表取締役社長
取 締 役	奥 野 信 宏	学校法人梅村学園理事、中京大学教授
取 締 役	木 村 茂	木村証券(株)代表取締役会長
取 締 役	徐 浩 平	野村証券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	高 橋 治 朗	名古屋商工会議所相談役、 名港海運(株)代表取締役会長
取 締 役	辻 本 将 孝	大和証券(株)執行役員 (名古屋法人担当)
常 勤 監 査 役	大 井 正 隆	
監 査 役	安 藤 正 敏	安藤証券(株)代表取締役会長
監 査 役	石 田 建 昭	東海東京証券(株)代表取締役会長最高経営責任者、 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)

- (注) 1. 取締役の荒木 隆司氏、岡地 敏則氏、奥野 信宏氏、木村 茂氏、徐 浩平氏、高橋 治朗氏および辻本 将孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および石田 建昭氏は、社外監査役であります。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者、最高業務執行責任者
取締役副社長	竹 田 正 樹	経営全般に関し社長を補佐、企画・広報担当
執 行 役 員	丹 下 雅 博	総務グループ・営業推進グループ・業務グループ 統括
執 行 役 員	鈴 木 武 久	自主規制グループ統括

4. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。
- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1) ③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成26年5月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当取引所普通株式1株につき 金 500円
配当総額 51,345,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成26年6月16日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,114,033	流動負債	192,844
現金及び預金	2,020,301	リース債務	1,654
営業未収入金	51,408	未払金	40,950
貯蔵品	873	未払費用	21,730
前払費用	14,186	未払法人税等	72,022
繰延税金資産	19,906	未払消費税等	11,645
その他の流動資産	7,357	前受金	1,080
固定資産	4,351,448	預り金	4,270
有形固定資産	85,021	賞与引当金	35,190
建物	64,685	役員賞与引当金	4,300
備品	13,508	固定負債	815,059
リース資産	6,827	リース債務	5,514
無形固定資産	234,404	預り信託金	57,000
電話加入権	1,722	退職給付引当金	624,541
ソフトウェア	191,731	役員退職慰労引当金	128,003
ソフトウェア仮勘定	40,950	負債合計	1,007,903
投資その他の資産	4,032,022	(純資産の部)	
投資有価証券	3,236,414	株主資本	5,457,578
長期貸付金	16,099	資本金	1,000,000
繰延税金資産	10,055	資本剰余金	450,000
差入保証金	66,875	資本準備金	450,000
信託金特定資産	57,000	利益剰余金	4,007,578
違約損失積立金特定預金	628,178	その他利益剰余金	4,007,578
その他の投資その他の資産	47,757	違約損失積立金	628,178
貸倒引当金	△ 30,357	建物・機械積立金	854,064
資産合計	6,465,482	別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	2,075,961
		純資産合計	5,457,578
		負債及び純資産合計	6,465,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,180,270
取 引 参 加 料 金	502,164	
上 場 関 係 収 入	183,792	
情 報 関 係 収 入	438,926	
そ の 他 の 営 業 収 益	55,386	
営 業 費 用		947,077
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	947,077	
営 業 利 益		233,193
営 業 外 収 益		50,750
受 取 利 息 及 び 配 当 金	45,832	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,918	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		283,944
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		283,944
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		121,274
法 人 税 等 調 整 額		12,292
当 期 純 利 益		150,377

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金					利 益 剩 余 合 計	
				違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	1,976,929	3,908,546	5,358,546	5,358,546
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△51,345	△51,345	△51,345	△51,345
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	150,377	150,377	150,377	150,377
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	99,032	99,032	99,032	99,032
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,075,961	4,007,578	5,457,578	5,457,578

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

平成26年4月1日に実施した取引参加者に関する規程改正に伴い、改正後に開示する損益計算書から営業収益の「取引参加者負担金」の表示を「取引参加料金」に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 155,040千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成25年 3月31日	平成25年 6月14日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	51,345	500	平成26年 3月31日	平成26年 6月16日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	5,288千円
賞与引当金	12,432千円
退職給付引当金	220,650千円
役員退職慰労引当金	45,223千円
貸倒引当金	10,725千円
その他	10,368千円
繰延税金資産小計	304,689千円
評価性引当額	△274,726千円
繰延税金資産合計	29,962千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産の純額	29,962千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,020,301	2,020,301	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,204,714	3,281,198	76,484
② その他有価証券	—	—	—
(3) 違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

(3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	31,700

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,800,000	1,400,000	—
合 計	—	1,800,000	1,400,000	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

53,146円15銭

1株当たり当期純利益

1,464円38銭

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に招集		
基準日	定時株主総会・期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
公告掲載新聞	中日新聞		

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

同 取 次 所 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
各種お問合せ先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請
求は、下記株主名簿管理人三井住友信託銀行のホームページをご利用く
ださい。

○ホームページ <http://www.smtb.jp/personal/agency/request/>